

令和8年4月に中学校へ入学予定のお子様の保護者様へ

## (就学援助制度)入学支度金の申請のお知らせ

(英訳版:Notice for Admission Allowance、中訳版:入学准备金的通知)

### ◆ 対象者について(所得審査があります。) ◆

#### 次の(1)~(3)のすべての要件に該当する方

(1)世帯合計所得が就学援助の認定基準額内である方(※認定基準額は下記参照)

(2)申請時点および令和8年4月以降も豊島区に居住される方

(3)お子様が令和8年4月に国公立の中学校へ入学される方

※現時点で私立中学校等への入学を検討されている方でも申請可能ですが、私立中学校への入学が確定した場合は支給されません。

ただし、次の①~③のいずれかに該当する場合は支給対象外となります。

①生活保護を受給している方(※生活保護費から支給されます。)

②他の自治体で既に入学支度金を受給している方

③特別支援学校へ入学される方(※入学前は対象外ですが、入学後、4月中に就学援助を申請して認定となれば、就学奨励費(別途、特別支援学校で申請)との差額を支給いたします。)

#### ○認定基準:令和6年中の世帯所得額が下記の「認定となる所得額の例」に該当する方

##### 「認定となる所得額の例」

人数	世帯構成(例)	世帯全員の合計所得額 (R6. 1. 1~R6. 12. 31)
2人	35歳、7歳	305万円未満
3人	40歳、12歳、7歳	398万円未満
4人	45歳、45歳、14歳、9歳	415万円未満
5人	70歳、45歳、45歳、12歳、7歳	448万円未満

※上記の表は、参考であり家族構成や年齢によって認定基準額が異なるため、基準額を超えていると思われる場合であっても、援助を希望する場合は必ずご申請ください。

※所得とは、給与所得者は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、事業所得者等確定申告をした方は、収入金額から必要経費等を差引いた金額です。

### ◆ 支給額および支給時期について ◆

支 給 額: 101,000円

支給時期は3月下旬を予定しております。

### ◆ 申請手続きについて ◆

既に今年度、「令和7年度就学援助」が「認定」の方は支給予定ですので、申請不要です。

#### 1. 電子申請

右の二次元コードから申請画面に移動できます。

PCなどからご申請する場合は、『豊島区 就学援助 入学支度金』で検索してください。



電子申請はこちら

#### 2. 書面申請

「令和7年度 就学援助費受給申請書」に必要事項をご記入のうえ、添付書類と合わせて、豊島区教育委員会 学務課へ郵送または窓口でご申請ください。提出先は、裏面「◆問合せ先・提出先◆」をご確認ください。

(申請書は、学務課窓口、東部・西部区民事務所、総合窓口課で配布。区ホームページからもダウンロード可能。)

(裏面に続きます)

## ◆ 申請期限 ◆

提出期限:令和8年1月26日(月)

※郵送申請の場合は当日消印有効（郵便事故等の責任は負いかねます。）

※上記期限は、入学支度金の支給にかかる申請期限となっております。それ以外の支給費目にかかる就学援助申請は、2月末まで受付しております。

## ◆ 留意事項 ◆

・当申請に関して、入学予定先の確認をさせていただくため、別紙の入学確認票の提出等の案内をご参照のうえ、期日までに手続きを行ってください。

★令和7年度就学援助の申請の結果、「認定」となった場合であっても、就学援助の申請は毎年度必要なため令和8年度の就学援助を希望する場合は、必ず令和8年4月中に改めて就学援助の申請を行ってください。

★令和7年度就学援助の申請の結果、「否認定」となった場合であっても、令和8年4月以降に当該年度の就学援助の申請を行うことができ、審査の結果「認定」となる場合がございます(※)。

※今回の令和7年度就学援助の申請は、令和6年中の世帯合計所得で審査しますが、令和8年度4月以降の就学援助の申請では、令和7年中の世帯合計所得で審査するため、所得審査の対象年(期間)が変わります。

令和8年度の就学援助が認定された場合、入学後に入学支度金及び学用品費等の援助を受けることができます。なお、入学支度金の受給を希望される方は、必ず令和8年4月中に就学援助の申請を行ってください。

・支給後に、下記①または②のいずれかに該当された場合は、入学支度金を返還していただきます。  
(該当された場合は、速やかにご連絡をお願いします。)

① 中学校入学前に豊島区外へ転出された場合

② 国公立の中学校へ入学されなかった場合

翻訳版をご希望の方は、豊島区教育委員会のホームページをご参照ください(12月下旬掲載予定)。

(英訳) If you need translation, please visit our website of Toshima City, Board of Education.

(Will be posted late December)

(中訳) 如果您需要翻译版本, 请参考丰岛区教育委员会的网站主页(预计 12 月下旬登载)。



区ホームページ

## ◆ 問合せ先・提出先 ◆

〒171-8422 豊島区南池袋2丁目45番1号 豊島区役所本庁舎7階 (⑥番窓口)

豊島区教育委員会事務局 教育部 学務課

電話:03-3981-1174(直通)

時間:午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日は閉庁日のため、予めご了承ください。